

三重医療安心ネットワーク説明書

様

当院は、三重医療安心ネットワークに参加しています。三重医療安心ネットワークは複数の医療施設をインターネット回線を通じて接続し、お薬や注射の処方内容・血液検査結果・画像検査結果・地域連携クリニカルパスなどの医療情報を共有するネットワークです。

1. ネットワークの目的

三重医療安心ネットワークは、参加施設間を結ぶインターネット回線で医療情報を共有します。ネットワークを利用することにより大規模病院・中核病院・診療所間での医療連携を密にします。さらに登録情報を三重県地域医療連携連絡協議会事務局にて集計し、地域医療の向上に役立てます。

2. システムに参加することのメリット

三重医療安心ネットワークへの医療情報開示に同意して頂くと、三重医療安心ネットワークに参加している医療機関の受診歴、治療、検査の情報が共有できるため、一貫した治療が受けられます。また重複した検査、薬剤投与を防ぐことができ、安全で効率の良い医療を受けることができます。

3. 個人情報の安全確保

三重医療安心ネットワークでは、患者様の個人情報を守るために以下のような対策を講じています。

- 1) インターネット上で個人情報が漏れることのないよう、患者様の個人情報については、高度の暗号化がなされます。
- 2) 三重医療安心ネットワークでは、万が一患者様のIDやパスワードが漏れたとしても、特定の許可された端末以外では患者個人情報を閲覧することは出来ません。
- 3) 三重医療安心ネットワークに参加している施設、医療従事者には厳重な守秘義務が科されており、それが守られなかった場合には法律に基づき罰則が付されます。

4) 患者様の同意が得られない施設には、医療情報が開示されることはありません。

4. 医療情報の開示をやめたいときには

三重医療安心ネットワークへの医療情報の開示を取りやめる場合は、いつでも中止することが出来ます。同意を取り消す場合は、同意書と一緒にお渡ししている同意撤回書に署名の上、三重医療安心ネットワークに参加している医療機関に提出してください。同意撤回書の提出後、速やかにネットワークでの医療情報開示を停止いたします。

5. 医療情報開示の自動停止

以下の場合、医療情報の開示は自動的に取り消されます。

- 1) 医療情報の開示に同意いただいたものの、結果的に患者様が紹介先の医療機関を受診されず、医療情報開示の必要性がなくなったとき。
- 2) 転居、その他、連携医療機関に受診の必要性がなくなったとき。

6. 医療情報に関して

共有する医療情報の中で、特に血液検査、画像検査読影の結果等に関しては紹介先施設において、あくまで参考資料として扱われ、結果の責任は紹介元施設が有します。またある検査が紹介元施設で行われていた場合に、紹介先施設の方がさらに有効な結果が得られる場合には、重複した検査が行われる可能性があります。

7. 最後に

三重医療安心ネットワークへの医療情報の開示は、患者様ご自身の自由な意志によります。同意なくして医療情報を開示することはありませんし、医療情報開示に同意を得られなかった場合や、途中でやめた場合でも、今後の診療に何ら不利益が生じることはありません。

三重県地域医療連携連絡協議会事務局

TEL : 059-232-1111 (内線 : 5763)

FAX : 059-231-5348